

第5回下川町自治基本条例検討町民会議議事概要

日時：平成29年11月10日（金）18：00～20：00

場所：役場2階会議室

出席者〔委員〕 川島里美、渋谷英克、山川美紀、三津橋ひとみ、中田豪之介、
川上浩二（敬称略） 計6名

〔事務局〕 蓑谷課長、古屋主幹、木原主幹、樋口主査

1 委員長あいさつ

2 意見交換

(1) 第4回町民会議議事録概要の振返りについて

→別添資料により古屋主幹から説明

委 員：3ページ中段に「事業立案段階からではまとまるものもまとまらなくなって
しまう」とあるが、町民参加にブレーキをかけてしまうような表現に受け
取れる。事業スキームにおける具体的な町民参加時期など補足的な説明が
必要であるとする。

(2) 自治基本条例の改正に向けたパブリックコメント内容について

(3) 自治基本条例改正案について

（職員向け自治基本条例の適切な運用マニュアル概要について）

→別添資料により古屋主幹から説明

委 員：前回の町民会議において、議会基本条例の策定についても考慮していると
の話があったが、改正案を見ると議会の責務等の文言が新規に追加となっ
ている。議会基本条例は策定しないとの認識でよろしいか。

事 務 局：そのような認識で良いとする。

委 員：パブリックコメント概要と条例改正案との整合性に欠け、改正内容等が若
干わかりづらい。

委 員：改正の背景や意図のみの説明で十分ではないか。

委 員：改正条文と改正内容を見開きで整理するとわかりやすいのではないか。

事 務 局：改正条文を基本に整理すると、どうしても変更が困難であるように表現され
るためこのような整理とした。

事 務 局：ご意見を踏まえ極力わかりやすいものとなるよう修正する。

委 員：町民向け資料については、資料作成者以外の者（場合によっては、原課以
外の者）がチェックする仕組みとすることで、よりわかりやすい表現が可
能になるのではないか。

マニュアルについては、町民参加過程が「見える化」されて良い。実施状

況など積極的に公表いただきたい。

委員：マニュアルにより各担当における手続き等のバラつきがなくなる。職員への理解が深まるよう期待したい。

委員：第9条において、「適正な時期に」とあるが、これに代わる具体的な時期を示すことができる表現はないか。

事務局：具体的な時期や手法等を示すのが「運用マニュアル」であると考えている。
現在、近年実施した各種条例作成や施策実施に伴い行った町民参加手法の実績等のデータ収集を進めている。これらデータも活用しながら多様な方法で町民参加が得られるようこれから精査していきたいと考える。

委員：事業ありきではなく町民が求めるものをコンセンサスを得て実施する時期に来ていると考える。将来的には、補助事業のみならず事業資金のねん出の手法（地域ファンド等）について、タウンミーティング等で検討できたらと考える。

(4) その他

事務局：総計アンケートについては、これまで町民1千人を無作為抽出（約9割の回答）して行っていたが、今回から全世帯を対象に実施した。10月30日現在、対象2700人に対し約1280人の回答があった。

数年に1度のアンケートであること、さらには、より多くの意見が反映させたいとの思いから提出いただいていない方には、ハガキにて再度ご協力依頼を行った。ハガキ周知により本日時点で約100人ほどの回答があった。

委員：一方で、アンケートなのに提出を督促されたと不満を感じている町民もいる。行政が実施するアンケートにおいて、理由はどうであれ個人を特定できるような番号を記載すべきではない。

事務局：アンケートへの番号記載については、新たな町民参加手法として、より多くの意見を反映させたいという思いからこのような形で実施した。いただいたご意見等を踏まえ今後より良い方法を検討して参りたい。